

次世代育成支援対策推進に関する行動計画

従業員が仕事と子育てを両立させることができ、誰もが働きやすい環境をつくることによって、すべての従業員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

令和6年4月1日～令和9年3月31日

2. 内容

目標1 育児関連諸制度の利用促進を図る。

男性従業員の育児休業取得に向けた環境を整備し、男性育児休業取得率を21%以上とする。

<対策>

- ・ イン트라ネット及び社内報を利用した制度理解の啓蒙活動を実施する
- ・ 本人、及び配偶者が妊娠、出産時に従業員本人に対し、人事担当者が個別に育児関連諸制度について説明を行い、育児休業の取得の意向を確認する
- ・ 年度毎の育児休業取得率をイン트라ネット及び当社ホームページに掲載し、近年の取得率上昇の“見える化”を以て取得促進を促す

目標2 年次有給休暇、及び時間単位年休の利用促進を図り、取得率70%以上を目標とする。

<対策>

- ・ 職場内で計画休暇の取得予定、取得結果を掲示して公開管理を実施する
- ・ 有給休暇取得状況(年次実績)を当社ホームページに掲載する

以 上